

1 通学路における開成駅南側交差点の横断方法について問う

開成南小学校への通学路については、平成 29 年 4 月より開成駅南側交差点を 2 度横断する通学方法に変更された。

開成駅南側交差点では、和田河原開成大井線と県道 720 号を 2 度横断することで、危険性が大変高くなる。同交差点の北側の横断歩道を 1 度で済む横断方法にし、仙了川交差点横断することにより、児童が車へ巻き込まれる危険性が激減する。昨年 9 月 15 日より大井町方面から右折する車については、新たに右折信号機が設置された。これにより児童が右折時に事故に遭う危険性がより減少したことで、横断方法の再考が望ましいと考える。

よって次の事項を問う。

- 1 平成 29 年 4 月の通学路を変更したその後、交差点横断時の危険性の検討結果は。
- 2 児童の日頃の交差点の横断状況をどのように把握しているのか。
- 3 現状調査により「開成町通学路交通安全プログラム」に則り通学路の再度の検討を。